

令和6(2024)年度函館市一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26(2014)年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元(2019)年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げられました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6(2024)年度函館市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 3,595,000千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 50,806,208千円
(うち一般財源額) (15,640,670千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	令和6年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他		うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	45,918,799	32,043,729	12,200	438,535	13,424,335	3,085,577
障害者福祉事業	11,182,443	7,975,207		97,132	3,110,104	
高齢者福祉事業	836,675	3,045	12,200	191,708	629,722	
児童福祉事業	9,323,537	6,073,235		16,458	3,233,844	
母子福祉事業	5,359,828	3,707,967		6,820	1,645,041	
生活保護事業	19,216,316	14,284,275		126,417	4,805,624	
社会保険	3,745,735	2,605,042			1,140,693	262,188
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,743,799	1,307,848			435,951	
介護保険事業 (特別会計繰出金)	771,433	374,317			397,116	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	1,230,503	922,877			307,626	
保健衛生	1,141,674	62,260		3,772	1,075,642	247,235
疾病予防対策事業	916,269	46,258		2,498	867,513	
健康増進事業	225,405	16,002		1,274	208,129	
合計	50,806,208	34,711,031	12,200	442,307	15,640,670	3,595,000

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。

※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。